

常任委員会行政視察報告書

委員会名	健康福祉委員会
視察委員	委員長 矢野伸一郎 副委員長 馬場慶次郎 委員 泉井智弘、足立将一、藤木栄亮、山根建人、榎内 智、坂口妙子、 上垣優子
視察期間	平成 29 年 7 月 26 日（水）から 7 月 27 日（木）まで 2 日間
視察内容等	<p>1. 視察先及び調査事項</p> <p>1 日目 東京都武蔵野市 地域包括ケアシステムについて</p> <p>2 日目 東京都荒川区 子供の貧困対策について</p> <p>2. 調査の概要及び意見（武蔵野市）</p> <p>ア. 武蔵野市の主な事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野市の概要と現状 ・ 武蔵野市における地域包括ケアシステムとは ・ 2025 年に向けた取り組み ～高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画～ ・ 介護保険制度改正への対応 ～第 6 期介護保険事業計画～ <p>イ. 主な質疑内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合事業の実施回数 (2) コミュニティの形成 (3) コミュニティバス、外出支援サービスの運営 (4) 介護施設等の誘致、計画 (5) 見守り孤立防止ネットワークとは (6) 武蔵野市と三鷹市の連携 (7) 制度のはざままで担えない対応 (8) 認知症見守り支援ヘルパーの運営 (9) 高齢者福祉総合条例制定の背景 <p>ウ. 委員会としての所感</p> <p>介護保険制度は高齢者介護の一部しか担えないとの考えから、平成 12 年に、「介護保険条例」を制定すると同時に、高齢者の生活を総合的に支</p>

えるまちづくりの目標を掲げた「高齢者福祉総合条例」を制定しており、先進的な取組は大変参考になった。介護保険制度施行当時から、現在の地域包括ケアと同様の理念を打ち出しており、地域全体で高齢者を支える仕組みの構築が推進されていた。トップの力強いリーダーシップが肝要であり、その下で、様々な施策の推進がなされている。

エ. 各委員の所感

- (1) 武蔵野市では地域包括ケアシステム推進の取組について学んだ。2000年に介護保険制度が導入される際、同制度では高齢者介護の一部分しか担えないとの考え方から、高齢者の生活を総合的に支えるまちづくりを目標に掲げ、「高齢者福祉総合条例」を制定。これは現在の地域包括ケアの理念と同様であり、高齢者介護のサービスを低下させないよう、介護保険の対象外である施策にも独自に先進的に取り組んでこられた。

高齢者の見守りに関しては、電話による安否確認をコールセンターに委託したり、各行政機関に新聞配達事業者、ガス会社、電力会社など民間事業者も加わり、孤立防止ネットワーク連絡会議を形成したりするなどの施策を展開しておられた。

本市でも、協力事業者を募り、事業活動を通じて地域の高齢者を見守っていただく取組を行っているが、これを充実・発展させ、さらに組織的な仕組みとなるよう参考にしたいと考えている。

- (2) ひとり暮らしで話し相手がいればいい、いつまでも元気でいたい等の声に答えるため、地域市民団体、NPO 法人等が運営し、いきいきサロンを実施されている。市は、その団体等に支援をされている。公衆浴場や空き家等を利用して介護予防・健康づくり事業を実施。本市においても、2025年へ向けた支えあいの仕組みづくりに、参考になる。

- (3) 武蔵野市の高齢者福祉については介護保険料基準月額を見ると、少し負担は大きいものの、より丁寧な対応をしているように感じられた。様々な取組を聞かせていただいた中で、積極的に導入を考えたのが「レモンキャブ」という移動困難者向けのタクシー類似事業と医療機関等で構成される、認知症のための連携会議である。特に前者については吹田市内でも移動が不便な場所があり、声があがっているため、導入検討の余地は大いにある。

- (4) 地域の実情や状況に合わせた施策の構築を進めている。介護予防、健康づくり事業として「不老体操」を普及し、公衆浴場やコミュニティセンター、高齢者施設、UR集会室で実施。地域で気軽に参加できる取組を行っている。

また「レモンキャブ」事業として、外出が困難な高齢者のための移送サービスを実施し、地域の商店主を中心とした有償ボランティアが運転手を務める事業（米屋や酒屋の配達時の高齢者支援がこの事業発案の大元）を行っており、総合事業として取り入れてはと感じた。

- (5) 介護保険制度の導入等、国による制度変更の影響を受けつつも、一貫して地域包括ケアを維持すべく高齢者福祉総合条例を制定するなどしてきた点は参考になった。そのような姿勢があったからこそ地域住民における助け合いやインフォーマルサービスが維持できていると感じた。荒川区の例においてもそうであるが、しっかり充実した取組が行われている自治体では明確な理念がある。本市においては福祉施策に関するポリシーが欠如していると言わざるを得ない。

3. 調査の概要及び意見（荒川区）

ア. 荒川区の主な事業概要

- ・ 荒川区の基本姿勢と取組の経緯
- ・ 子どもの貧困のリスクと決定因子
- ・ あらかわシステムとは
- ・ 区取組の経緯
- ・ 区取組の現状

イ. 主な質疑内容

- (1) 財政的な課題は
- (2) 学びサポート事業の運営
- (3) 早期発見の取組
- (4) 地域力向上の方策
- (5) 子ども居場所づくり事業の運営
- (6) 要保護児童対策地域協議会とは
- (7) ゲートキーパー研修の実施状況
- (8) 虐待シグナルチェックリストの活用方法
- (9) 公益財団法人荒川区自治総合研究所とは

ウ. 委員会としての所感

「区政は区民を幸せにするシステムである」（区のドメイン）とあり、区の基本姿勢が明確に示されている。自治総合研究所を設立され、子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクトがスタート。対策本部や検討本部、PTの設置など、約2年間にわたり、問題研究がなされた結果を受けて、有効な施策が推進されている。

エ. 各委員の所感

- (1) 「区政は区民を幸せにするシステムである。」を区のドメインにして、区民総幸福度研究への取組をされている。妊娠・出産時は、ママメンタルサポート事業（個別相談）、宿泊型産後ケア事業、就学前は、児童相談所OBを虐待対策コーディネーターとして配置し、常勤の心理職を配置され、子育てサロンの拡大、子育て応援券を配布し、見守り事業の実施、ひとり親家庭に民間賃貸住宅入居支援を実施されている。また、母子父子自立支援相談員を配置。母子、父子に対する賃貸住宅入居支援は、本市も取り組んでほしい。
- (2) 荒川区では、対策のための庁内及び職員の姿勢が非常に勉強になった。貧困の早期発見のために庁内が連携し、例えば税の滞納等があった場合に就学援助の担当部署等と連携を取るためのネットワークが形成されている。また、子どもの居場所づくり事業では、職員が課題解決のために地域を巻き込んで事業を展開しておられ、このような職員が生まれる風土も我が市は参考にし、職員育成に取り組むよう求めている。
- (3) 全職員にゲートキーパー研修を行い、貧困のリスクの共有など、全庁挙げての取組として子どもの貧困対策を進めている点は大いに参考にすべき。注目すべき取組として、学習支援事業（区の直営、元教員を雇用）や子どもの居場所づくり事業を重層的に実施し、制度からこぼれ落ちる子どもをなくすことや、高校入学時の経費貸付奨学資金の返済免除制度を創設したことなどは、吹田でも見習い実施すべき。
- (4) 区民幸福度の向上という区全体の取組の一環としての子どもの貧困対策が位置付けられていた。市民や議員の要望やパブコメ、財政状況などにより施策の実施を決めているだけの本市と違い、区の研究所によってリスクと決定因子の詳細な分析を行い、早期発見、包括的なリスク軽減策等に取り組んでいる点は大変参考になった。ただ、荒川区はこれを市長の強いリーダーシップにより実現しており、本市においてはどうやって取り入れていくのか検討の余地があると感じた。

説明を受けた虐待シグナルチェックなどは本市でもすぐ活用できるのではないかと思う。